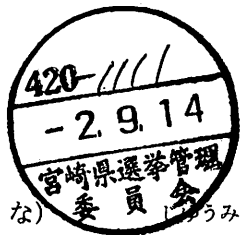


(その1)



収支報告書

令和01 年分
開催分

(ふりがな) じやうみんしゆとうみやざきけんふるさとそうせいしよぶ

1 政治団体の名称 自由民主党宮崎県ふるさと創生支部

2 主たる事務所の所在地 宮崎県宮崎市松橋1-17-1

3 代表者の氏名 上杉 光弘

4 会計責任者の氏名 郡司 行雄

事務担当者の氏名

(電話) 押川 優美
0985-60-6990

(電話) _____

(電話) _____

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項	
第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項	
第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	<u>上杉 光弘</u>
公職の種類	<u>衆議院議員</u>
(現職・候補者の別)	(候補者等)
公職の候補者の氏名(2人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	3,999,845
(前年からの繰越額)	49,845
(本年の収入額)	3,950,000
支 出 総 額	3,969,265
翌年への繰越額	30,580

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	840,000	
(ウ) 政治団体からの寄附	80,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	920,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	920,000	

(その4)

(4) 借入金			
行番号	借入先	金額	備考
1	上杉光弘より借入	330,000	平成31年1月25日
2	上杉光弘より借入	300,000	平成31年2月25日
3	上杉光弘より借入	300,000	平成31年3月25日
4	上杉光弘より借入	300,000	平成31年4月25日
5	上杉光弘より借入	300,000	令和元年5月25日
6	上杉光弘より借入	300,000	令和元年6月25日
7	上杉光弘より借入	300,000	令和元年7月25日
8	上杉光弘より借入	450,000	令和元年8月23日
9	上杉光弘より借入	300,000	令和元年9月25日
10	上杉光弘より借入	50,000	令和元年10月25日
11	上杉光弘より借入	50,000	令和元年11月25日
12	上杉光弘より借入	50,000	令和元年12月25日
13			
14			
15			
	この頁の小計	3,030,000	
	合計	3,030,000	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		2. 法人その他の団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	大淀開発㈱	10,000	H31/1/18	都城市上長飯5427-1	堀之内芳久		
2	大淀開発㈱	10,000	H31/2/20	都城市上長飯5427-1	堀之内芳久		
3	大淀開発㈱	10,000	H31/3/20	都城市上長飯5427-1	堀之内芳久		
4	大淀開発㈱	10,000	H31/4/19	都城市上長飯5427-1	堀之内芳久		
5	大淀開発㈱	10,000	R1/5/20	都城市上長飯5427-1	堀之内芳久		
6	大淀開発㈱	10,000	R1/6/20	都城市上長飯5427-1	堀之内芳久		
7	大淀開発㈱	10,000	R1/7/19	都城市上長飯5427-1	堀之内芳久		
8	大淀開発㈱	10,000	R1/8/20	都城市上長飯5427-1	堀之内芳久		
9	大淀開発㈱	10,000	R1/9/20	都城市上長飯5427-1	堀之内芳久		
10	大淀開発㈱	10,000	R1/10/18	都城市上長飯5427-1	堀之内芳久		
11	大淀開発㈱	10,000	R1/11/20	都城市上長飯5427-1	堀之内芳久		
12	大淀開発㈱	10,000	R1/12/20	都城市上長飯5427-1	堀之内芳久		
13	(小計)	120,000	/				
14	㈱ヴァティー	50,000	H31/1/25	東京都港区新橋3-11-1マルイト新橋ビル5F	松本 智		
15	㈱ヴァティー	50,000	H31/2/25	東京都港区新橋3-11-1マルイト新橋ビル5F	松本 智		
	この頁の小計	220,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		2. 法人その他の団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
16	(株)ヴァティー	50,000	H31/3/25	東京都港区新橋3-11-1マルイト新橋ビル5F	松本 智		
17	(株)ヴァティー	50,000	H31/4/25	東京都港区新橋3-11-1マルイト新橋ビル5F	松本 智		
18	(株)ヴァティー	50,000	R1/5/24	東京都港区新橋3-11-1マルイト新橋ビル5F	松本 智		
19	(株)ヴァティー	50,000	R1/6/25	東京都港区新橋3-11-1マルイト新橋ビル5F	松本 智		
20	(株)ヴァティー	50,000	R1/7/25	東京都港区新橋3-11-1マルイト新橋ビル5F	松本 智		
21	(株)ヴァティー	50,000	R1/8/23	東京都港区新橋3-11-1マルイト新橋ビル5F	松本 智		
22	(株)ヴァティー	50,000	R1/9/25	東京都港区新橋3-11-1マルイト新橋ビル5F	松本 智		
23	(株)ヴァティー	50,000	R1/10/25	東京都港区新橋3-11-1マルイト新橋ビル5F	松本 智		
24	(株)ヴァティー	50,000	R1/11/25	東京都港区新橋3-11-1マルイト新橋ビル5F	松本 智		
25	(株)ヴァティー	50,000	R1/12/25	東京都港区新橋3-11-1マルイト新橋ビル5F	松本 智		
26	(小計)	600,000					
27	山田組	120,000	H31/3/5	延岡市出北2丁目15-14	山田英昭		
28							
	この頁の小計	620,000					
	その他の寄附	0					
	合 計	840,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	近代政経調査会	80,000	R1/12/26	宮崎市松橋1-17-1	上杉光弘		
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	80,000					
	その他の寄附	0					
	合 計	80,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	2,700,000	0	
(2) 光 熱 水 費	144,000	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	423,653	0	
(4) 事 務 所 費	606,812	0	
小 計	3,874,465	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	64,800	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	0	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	30,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	94,800	0	
合 計	3,969,265		

(その14)

行番号	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電気料	12,000	H31/1/25	上杉光弘	宮崎県宮崎市松橋1-17-1	
2	電気料	12,000	H31/2/25	上杉光弘	宮崎県宮崎市松橋1-17-1	
3	電気料	12,000	H31/3/25	上杉光弘	宮崎県宮崎市松橋1-17-1	
4	電気料	12,000	H31/4/25	上杉光弘	宮崎県宮崎市松橋1-17-1	
5	電気料	12,000	R1/5/24	上杉光弘	宮崎県宮崎市松橋1-17-1	
6	電気料	12,000	R1/6/25	上杉光弘	宮崎県宮崎市松橋1-17-1	
7	電気料	12,000	R1/7/25	上杉光弘	宮崎県宮崎市松橋1-17-1	
8	電気料	12,000	R1/8/23	上杉光弘	宮崎県宮崎市松橋1-17-1	
9	電気料	12,000	R1/9/25	上杉光弘	宮崎県宮崎市松橋1-17-1	
10	電気料	12,000	R1/10/25	上杉光弘	宮崎県宮崎市松橋1-17-1	
11	電気料	12,000	R1/11/25	上杉光弘	宮崎県宮崎市松橋1-17-1	
12	電気料	12,000	R1/12/25	上杉光弘	宮崎県宮崎市松橋1-17-1	
13						
14						
15						
	この頁の小計	144,000				
	その他の支出	0				
	合 計	144,000				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	燃料費	60,059	H31/1/28	植松エネルギー(株)	宮崎市橘通西4丁目2番30号	
2	燃料費	27,287	H31/2/26	植松エネルギー(株)	宮崎市橘通西4丁目2番30号	
3	燃料費	28,703	H31/3/26	植松エネルギー(株)	宮崎市橘通西4丁目2番30号	
4	燃料費	40,395	H31/4/26	植松エネルギー(株)	宮崎市橘通西4丁目2番30号	
5	燃料費	42,618	R1/5/27	植松エネルギー(株)	宮崎市橘通西4丁目2番30号	
6	燃料費	40,436	R1/6/26	植松エネルギー(株)	宮崎市橘通西4丁目2番30号	
7	燃料費	18,768	R1/7/26	植松エネルギー(株)	宮崎市橘通西4丁目2番30号	
8	燃料費	31,869	R1/8/26	植松エネルギー(株)	宮崎市橘通西4丁目2番30号	
9	燃料費	29,089	R1/9/26	植松エネルギー(株)	宮崎市橘通西4丁目2番30号	
10	燃料費	32,388	R1/10/28	植松エネルギー(株)	宮崎市橘通西4丁目2番30号	
11	燃料費	23,165	R1/11/26	植松エネルギー(株)	宮崎市橘通西4丁目2番30号	
12	燃料費	48,876	R1/12/26	植松エネルギー(株)	宮崎市橘通西4丁目2番30号	
13						
14						
15						
	この頁の小計	423,653				
	その他の支出	0				
	合 計	423,653				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	携帯電話代	13,238	H31/1/28	ソフトバンク(株)	東京都港区東新橋1丁目9番1号	
2	インターネット管理費	11,340	H31/1/28	スパークジャパン(株)	宮崎市柳丸町122-1	
3	携帯電話代	13,090	H31/2/26	ソフトバンク(株)	東京都港区東新橋1丁目9番1号	
4	インターネット管理費	11,340	H31/2/27	スパークジャパン(株)	宮崎市柳丸町122-1	
5	携帯電話代	13,106	H31/3/26	ソフトバンク(株)	東京都港区東新橋1丁目9番1号	
6	インターネット管理費	19,980	H31/3/27	スパークジャパン(株)	宮崎市柳丸町122-1	
7	電話機再リース	29,158	H31/4/10	オリックス(株)	東京都港区浜松町2丁目4番1号	
8	携帯電話代	13,165	H31/4/26	ソフトバンク(株)	東京都港区東新橋1丁目9番1号	
9	インターネット管理費	11,340	R1/5/7	スパークジャパン(株)	宮崎市柳丸町122-1	
10	携帯電話代	13,285	R1/5/27	ソフトバンク(株)	東京都港区東新橋1丁目9番1号	
11	インターネット管理費	11,340	R1/5/27	スパークジャパン(株)	宮崎市柳丸町122-1	
12	携帯電話代	13,437	R1/6/26	ソフトバンク(株)	東京都港区東新橋1丁目9番1号	
13	発送費	14,970	R1/6/26	ヤマト運輸(株)	東京都中央区銀座2-16-10	
14	インターネット管理費	11,340	R1/6/27	スパークジャパン(株)	宮崎市柳丸町122-1	
15	携帯電話代	14,218	R1/7/26	ソフトバンク(株)	東京都港区東新橋1丁目9番1号	
	この頁の小計	214,347				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	インターネット管理費	11,340	R1/7/29	スパークジャパン(株)	宮崎市柳丸町122-1	
17	携帯電話代	13,897	R1/8/26	ソフトバンク(株)	東京都港区東新橋1丁目9番1号	
18	インターネット管理費	11,340	R1/8/27	スパークジャパン(株)	宮崎市柳丸町122-1	
19	携帯電話代	13,903	R1/9/26	ソフトバンク(株)	東京都港区東新橋1丁目9番1号	
20	インターネット管理費	11,340	R1/9/27	スパークジャパン(株)	宮崎市柳丸町122-1	
21	携帯電話代	13,303	R1/10/28	ソフトバンク(株)	東京都港区東新橋1丁目9番1号	
22	インターネット管理費	11,340	R1/10/28	スパークジャパン(株)	宮崎市柳丸町122-1	
23	携帯電話代	13,620	R1/11/26	ソフトバンク(株)	東京都港区東新橋1丁目9番1号	
24	インターネット管理費	11,550	R1/11/27	スパークジャパン(株)	宮崎市柳丸町122-1	
25	携帯電話代	14,446	R1/12/26	ソフトバンク(株)	東京都港区東新橋1丁目9番1号	
26	インターネット管理費	11,550	R1/12/27	スパークジャパン(株)	宮崎市柳丸町122-1	
27						
	この頁の小計	137,629				
	その他の支出	254,836				
	合 計	606,812				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	政治監査報酬	58,674	R1/8/23	久野浩史税理士事務所	宮崎市大工2丁目54番地3	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	58,674				
	その他の支出	6,126				
	合計	64,800				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	寄附 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	寄附金	30,000	R1/8/23	上杉光弘後援会	宮崎市松橋1-17-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	30,000				
	その他の支出	0				
	合計	30,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 債 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳			項目別区分	シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入 金
行番号	摘 要	金 額	年 月 日	備 考
1	上杉光弘	5,330,000		
2	上杉光弘	2,980,000		
3	上杉光弘	9,110,000		
4	上杉光弘	3,030,000		
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和2年 6月 30日

政治団体の名称 自由民主党宮崎県ふるさと創生支部

会計責任者の氏名 郡司 行雄



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)


政治資金監査報告書

令和 2年6月30日

自由民主党宮崎県ふるさと創生支部

代表 上杉 光弘 殿

登録政治資金監査人

久野 浩史 

登録番号

第2105号

研修終了年月日 平成22年7月12日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、自由民主党宮崎県ふるさと創生支部の令和1年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下、「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、自由民主党宮崎県ふるさと創生支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

自由民主党宮崎県ふるさと創生支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、自由民主党宮崎県ふるさと創生支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上